

(1) 要求拒绝、圓報ヲ受ケタル争議團、七月二十二日本田町字

土木下川八七二争議團本部ヲ設立ス

(2) 七月二十四日自午後七時十五分於本田町本田俱楽部争議團擴演
說會ヲ開催總衆三百五十名余士望月源治以下數名山田山力
嘉重等、爭議ヲ自己ニ有利ニ批評シ各爭議團員一團結ト半
帝ヲ強調セリ

(3) 關東合同主事白鳥廣近、七月二十八日山田工場ト關係アル
日本橋逐南第場所六十三番地五十號商店ノ前向セルノ店主
五十嵐ト會見不承ニ之ヲ三咲レリ

(4) 七月二十八日日本橋逐場所九旗布問屋中小路壽之助方ニ右
項会様ノ訪問ヲ行ヒ店主ニ致シ解決斡旋方ヲ依頼セリ

(5) 七月三十一日午前十時嘉重、山田、山田日本電氣澤自、四工場
爭議團員代表池田恭而外十一名、本田町長十林傳治ヲ役場
ニ訪ヒ解決促進方ヲ依頼セルガ小林町長「所轄署長ト相

該、上考ヘテ見ル」ト回答ス

一、事業主側

(1) 工場主山田義三、二十日、爭議團代表ト、約束ニ依リ書面
ヲ以テ要求全部拒绝、首ヲ圓答シ工場閉鎖ヲ以テ望マント
之ツ、アリ

(2) 工場主ハ工場閉鎖ヲ決意シ七月二十七日内密聲明ヲ以テ全
員解雇、肯通告シ解雇セリ

(3) 工場主ハ戸戸町六、三三木建築請負業者尾崎作太郎族ト
称スル大場町鐵板松等ト共入之ヲ爭議團ニ對峙シ大眾覺
南葛文部議半利ト會見セシメテ解決ニ臻ハシトセリ

二、交渉狀況

(1) 七月三十一日争議團側代表金井常義外三名ハ工場主ヲ訪問
交渉ノ行ヒタルカ双方自説ヲ曲ケズ再會ヲ約シテ別ル

(2) 八月二日午後三時ヨリ工場主側尾崎作太郎松、争議團側